

2001年9月12日発行 (隔月刊)

# Shinjuku Ikebukuro 連絡会 NEWS VOL.25



∞∞∞今号のメニュー∞∞∞

とにかく活動報告号です。

- 新宿夏まつり800名参加で大盛況!
- 小泉差別発言に緊急抗議行動!
- 自立生活サポートセンター  
舂(もやい)設立シンポジウム開催
- 「ホームレス自立支援法案」
- 各政党に公開質問状を出す。  
回答書も全文掲載
- 第1次、第2次キャンペーンをたたかう
- 東京都の「路上生活者対策」
- 「対策」の拡大・拡充を求める交渉  
を行なう。「要望書」全文掲載

ザ・裏方 (連絡会の活動紹介Ⅳ)  
財政報告

10.5~6 全国中央行動へ!

定価100円 (カンパ込み)



昨年の夏祭りは台風直撃のため前夜祭のみの開催で本祭りは無念にも中止。今年はどうなるかと皆でやきもきしながら準備を進めていると、当日の天気予報は曇りのち雨。

「多少の雨なら決行！」二年連続の中止では、せっかく楽しみにしてくれている仲間に申し訳ない。そんな思いで当日を迎えました。

けれど、空しく雨は前夜祭から降った。しかも雷付きのじゃんじゃん降り。

「死んだ仲間の泪雨だ」

仲間は口々にそう言う。ならば無念にも亡くなった仲間のためにも決行しなければ連絡会の名が



前夜祭・亡くなった仲間の追悼会、思いでを皆で語り合う。



スイカ割り大会・なかなか割れず声援が飛び交う

廃る。

と、言う訳で第8回目となる新宿夏まつりは、今年も雨模様の中での開催でしたが、前夜祭、本祭りとも大きな混乱なく何とか無事に終了しました。

11日の前夜祭は雷雨のため1時間ばかり遅れて開催。この一年新宿の路上や病院で亡くなった仲間を祭る祭壇の前に百名の仲間が集まり黙とうを捧げ、城西教会の徳永牧師から追悼の言葉を頂き、全員で線香を手向けたました。その後、炊事の仲間が雨の中一生懸命作ってくれたそうめんを食べながらカラオケ大会。順番に20人もの仲間が夜遅くまで熱唱し、かつ恒例





全都から800名の仲間が会場びっしりに集まり旧友を温める。

の酒飲み喧嘩も始まりと、雨模様をものともせず祭りの雰囲気はじょじょに作られていきました。

翌12日の本祭りも昼から雷雨。けれども「絶対にやるぞ」との熱意が伝わったのか、三々五々仲間が集まり、会場設営や炊き出し準備に精を出しました。夕方には雨も完全に止み、この日は八百名以上も新宿の仲間、池袋の仲間、全都各地から祭りを楽しみしてくれていた仲間が集まりました。

そして、スイカ割り大会でおおいに盛り上がり、また酒を酌み交わしながら談笑。炊事の仲間がずぶ濡れになりながら下ごしらえをした夏まつり特製のスペシャル弁当を皆で食べ、2年ぶりとなる夏まつり夜のイベントを迎えました。

Tirta、HALMANIA、Strange Truthの三組のバンドは越冬音楽会などで顔なじみの皆さん。「久しぶり！」



炊出し準備・1200食の弁当作成に大忙し

「また来たな！」のかけ声の中、それぞれが熱唱。そして飛び入りで仲間が踊り出す。曲の合間に仲間が「ご挨拶」。女性の仲間の日本舞踊の踊りも飛び出し、会場はおおいに盛り上がりました。

そして最後に恒例の盆踊り。仲間がバチを握り太鼓を連打する中、踊りまくり夏祭りは幕を閉じました。

この気迫に押されて



夜の音楽会では仲間が飛び入りで踊る。

か、雨も降らずに無事修了しました。

盛大な祭りで、亡くなった仲間も本当に喜んでくれたと思います。

こまごまとした点ではまだまだ行き届かない面もあったと思いますが、これらの点は今後の教訓にしていきたいと思います。

様々な形で協力してくれた皆さんありがとうございました。

## 賛同カンパありがとうございました。

第8回新宿夏まつり会計	
収入	
①繰越金	53,359
②賛同費	64,000
③集会カンパ	13,900
④当日カンパ	25,784
⑤個人カンパ	15,000
⑥新宿連絡会より	29,733
計	201,776
支出	
①炊出関連費	89,044
②物資運搬関連費	23,316
③会場費(祭壇)	4,541
④会場費(本部)	27,151
⑤会場費(企画)	57,724
計	201,776

昨年の繰越金も含めて昨年来のカンパは全て使わせて頂きました。

# 活動報告

## 小泉差別発言に

新宿・池袋の仲間40名が首相官邸に急遽抗議行動を行なう。

小泉純一郎首相は26日、大分市の街頭演説で「日本は何も資源がない。あるのは人間だ、教育水準だ。ほとんどの国民が字が読める。こじきでも字が読める。新聞を読んでも。ホームレスでも。この教育があるから日本は発展した」などと発言しました。

発言の主旨は「教育水準の高さ」を言うための言質で、直接私達の問題に言及した訳ではありませんが、「こじき」という歴史的に使われて来た貧困者に対する差別用語を使い、「教育水準の高さ」を表現するという小泉首相の人権感覚には私達は驚きと落胆、そして怒りを覚えます。何故、それだけの教育水準がある人々が野宿を余儀なくされているのか、「こじき」と呼ばれて差別されているのか？国の責任として「ホームレス自立支援法案」の早期成立を求めているというのに、それに水を差すかのような差別発言に私達は黙ってはられません。

27日、新宿連絡会、池袋連絡会の代表団40名が抗議文を首相に手渡そうと首相官邸への緊急抗議行動を行いました。しかし、相官邸と連絡を密とする麹町署は機動隊まで動員しながら私達の部隊に規制を



かけ、首相官邸には一歩も近づかせないという暴挙に出ました。私達は衆議院会館前の路上で急遽、抗議集会を行い、抗議文を読み上げ、「小泉の差別発言を許さん！」とシュプレヒコールをあげました。抗議文は首相官邸に手渡す



事が出来ませんでした。当日、自民党本部にFAXで送付しました。今後も全国の仲間と連携しながら小泉発言弾劾の行動、そして国の責任を求め「自立支援法案」の早期成立を求める国会行動を全力でたたかって行きたいと思います。

(新宿連絡会、池袋連絡会)

### ホームレスら抗議

七月二十八日毎日新聞

国会周辺で「差別だ」  
小泉純一郎首相が「日本ではこじきでも字が読める。新聞はこじきでも字が読める。ホームレスでも字が読める。この教育があるから日本は発展した」と発言した問題で、東京都内、シブレットを繰り返すのホームレスの団体が27日、国会周辺で抗議行動を行い「差別発言だ、社会の底辺で生きる人間の痛みを考慮しろ」と訴えた。女性を含め約40人のホームレスの支援者は午後一時半過ぎ、その子孫の支持を求めた。

#### 波紋——首相の「こじき」発言

鳩山代表も批判  
民主党の鳩山由紀夫代表は27日、大分市内の街頭演説で、小泉純一郎首相の「こじき」発言に「こじき」と批判した。

「さ、東京・永田町の首相官邸前を容れさせた。一団は「官邸前では読めないように」と警察から命じられたため、約100人がほぼ移動。国会議事堂の裏手でシュプレヒコールを繰り返すのホームレスの団体が27日、国会周辺で抗議行動を行い「差別発言だ、社会の底辺で生きる人間の痛みを考慮しろ」と訴えた。女性を含め約40人のホームレスの支援者は午後一時半過ぎ、その子孫の支持を求めた。

鳩山氏は「これがホームレスを生むような社会にしたのか。政権与党である自民党に大きな責任があるのではないかと指摘した。」

8月4日、東京四谷の「幼きイエス会ホール」ホールにて自立生活サポートセンター舩（もやい）設立シンポジウムが開催されました。参加者は都内各地から120名もの方々が参加して頂き、ホームレス問題への感心の高さを窺い知れました。



司会から設立の経緯が述べられた後、共同代表の稲葉剛より設立後の事業実績、そして保証人制度などの事業計画説明がなされ、また「互助会」メンバーや、保証人提供を受けた生活保護受給者からも市民の理解を求める発言もありました。

シンポジウムは野本律子さん（AWSシェルター運営委員）西岡千恵子さん（女性の家サラー）野村忠良（レスポワール工房所長）さんなど各界で活躍されている方々が生活貧困者の保証人問題というテーマでそれぞれの課題を話され、今後、野宿者問題のみならず、様々な領域における貧困者をつなぐ必要性を確認できる内容でした。

質疑応答のあと、今後の「もやい」の活動への支援を訴え、大きな期待の中設立シンポジウムは終了しました。

自立生活サポートセンター  
舩（もやい）  
設立シンポジウムが開催されました。

自立生活サポートセンター

舩（もやい）

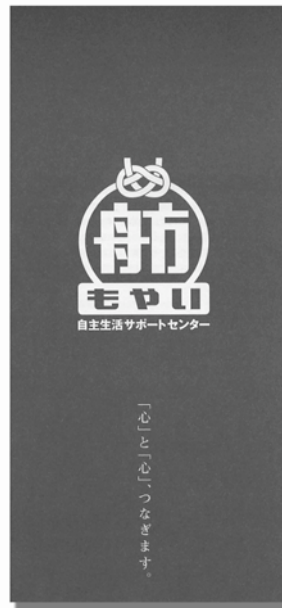
〒160-0015 東京都新宿区大京町3

新大京マンション304「スペースかぼす」内

TEL 03-5367-5666 FAX 03-5367-5667

私たちも「舩（もやい）」を応援しています。

赤石千衣子（しんぐるまざあず・ふぉーらむ）飯田勝泰（東京労働安全衛生センター事務局長）石毛えい子（衆議院議員）稲葉奈々子（茨城大学講師）岩田正美（日本女子大学教授）内山智絵（精神保険福祉士）大川昭博（寿生活館ソーシャルワーカー）大河内秀人（ayus：仏教国際協力ネットワーク事務局長）大津恵子（女性の家HELP）大脇甲哉（医師）大脇雅子（参議院議員）北川れん子（衆議院議員）笹沼弘志（静岡大学助教授）沢田真志（港町診療所医師）鈴木理保子（国境なき医師団日本）武山ゆかり（医療ソーシャルワーカー）棚原恵子（在日外国人と連帯する会）田部知江子（弁護士）徳永五郎（日本基督教団城西教会牧師）中村敬（大正大学人間学部教授）西岡千恵子（女性の家サラー）野坂秀男（カトリック中央協議会社会福祉委員会・カリタスジャパン事務局長）野々村泰道（自治労社会福祉評議会福祉事務所部会幹事）平野敏夫（医師、亀戸ひまわり診療所）本田徹（医師）森川文人（弁護士）山井和則（衆議院議員）（五十音順・敬称略）



舩（もやい）のパンフレット、事業概要説明書が出来ました。興味のある方は是非読んで下さい。  
(連絡先があれば郵送致します)



ホームレス問題をどう考えるのか？

## 7月、全国支援団体が各政党に公開 質問状を提出！

回答全文掲載

参議院選挙を控えた7月16日、新宿連絡会、池袋連絡会など全国の野宿者支援団体が連名で各政党に対し「野宿生活者と野宿生活者となるおそれのある人々への対応策について」公開質問状を提出しました。主要政党からは回答が届けられました。政党間の理解度がこの回答からも見隠れます。皆さんはどう思いますか？

### 参議院選挙にあたっての質問状

一野宿生活者と野宿生活者となるおそれのある人々  
への対応策について一

私たちは全国各地で、野宿を余儀なくされている人々の支援活動を行っており、これ以上野宿にいたる人々が増えることを望まないものです。

しかしながら、閣議決定された「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」では、「不良債権処理が雇用に与える影響を正確に予想することは困難であるが、ある程度の影響があることは否定できない。」とし、失業の発生を前提としています。失業の発生について内閣府の研究会「バランスシート調整の影響等に関する検討プロジェクト」は、大手16行が不良債権を2年以内に最終処理することで起きる離職者数を39万から60万人と見直し、再就職できない失業者は13万人から19万人との推計を発表しています。

「基本方針」では、新規分野での雇用拡大をうたいあげ、「雇用情勢によっては、モラルハザードに留意しつつセーフティネットの一層の充実を図る。」と書かれていますが、「新たな市場と雇用を創出する構造改革と雇用対策の一体的な施策の具体化について」は、「産業構造改革・雇用対策本部」での検討に「期待」するに留まっています。

1999年政府は「ホームレス問題に関する当面の対応策」にいたる過程で、野宿生活者問題を「発見」し、わずかながら取り組みをはじめたといえますが、全国的に大きな対策の進展は見られないまま今日にいたっています。

「骨太の方針」は「痛みを分かち合う覚悟」を呼びかけ、痛みを緩和する施策についても述べているように見えますが、1999年に野宿生活者問題を「発見」しているにもかかわらず、痛みを分かち合う肉体まで奪いさられようとしている人々については一考だにしていらないか見えます。

「基本方針」を前提としなくても、誰が考えても今以上に野宿生活者が増える状況を前に、私たちは、野宿生活者と野宿を余儀なくされる人々の発生予防について、党を代表する責任者の見解を聞き、投票の際の参考にしたいと考えています。また結果については、報道機関等を通して、広く公表する予定です。

ご多忙とは存じますが、下記質問に回答と共にその内容を公表して多くの人々の判断材料に供せられますよう、お願いします。

特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構/釜ヶ崎就  
労・生活保障制度実現をめざす連絡会/新宿野宿労働者の生活・就労保障を求める連絡会議/池袋野宿者連絡会/神奈川全県夜回り・パトロール交流会/  
特定非営利活動法人・北九州ホームレス支援機構/  
野宿者・人権資料センター

### 公開質問状

野宿生活者問題の発生と現状は、雇用保険制度や生活保護法の運用が期待された効果をあげていないことを示していると考えます。

野宿生活者問題解決のためには、雇用保険制度や生活

各党の回答全文（回答の到着順）

保護法の活用により野宿生活者の発生予防を図ると共に、次のような内容をもつ特別立法（野宿生活者自立支援法）が必要であると考えます。

- ・国の責任を明らかにし、事業実施に必要な費用の財政負担を明言する。
- ・国が野宿生活者の自立支援事業と野宿生活者発生予防について基本方針を策定し、地方自治体が支援団体等と協議して実行計画を立てる。
- ・地方自治体の実行計画とその実施状況について評価機関を設ける。
- ・施策の目標を掲げる。
- ・勤労意欲を維持・高揚するために、収入を伴う就労事業を組み込む。
- ・メンタルケアを含む職業訓練制度を組み込む。
- ・施策・事業の活用は当事者の選択にゆだね、強制収容・強制排除を人道的見地より行わないことを明記する。
- ・民間団体の能力活用・協同を盛り込む

質問：野宿生活者対策と野宿生活者発生予防のために特別立法が必要だとお考えになりますか

- (a) 必要を認め、早期成立に努める。
- (b) 必要を認めるが、今後の検討課題とする。
- (c) 特別立法の必要は認めない。下記の施策で対応できると考える。

( )  
( )

野宿生活者対策と野宿生活者発生予防に関するご意見をご自由に記入ください。

●各政党からの回答一覧

◆特別立法の必要性について

必要を認め、早期成立に努める。

－民主党、共産党、新社会党

必要を認めるが、今後の検討課題とする。

－公明党、社会民主党

特別立法の必要は認めない。

－保守党

選択肢以外の回答

－自由民主党、自由党、女性党

◆回答なし

－自由連合、無所属の会、維新政党・新風、新党・自由と希望、第二院クラブ

<民主党>

**野宿生活者対策と野宿生活者発生予防のために特別立法が必要だとお考えになりますか。**

いずれかに○をつけてください。

- a 必要を認め、早期成立に努める。

民主党は、先の151回通常国会に「ホームレスの自立の支援等に関する臨時措置法案」を提出しました。この法案は、ホームレス問題に対する国の責務を明らかにし、地方公共団体への支援を実施することで、自立の意思のあるホームレスを支援、新たなホームレスを防止するものです。法案が継続審議となったため、次期国会での早期成立を目指して取り組んでいきたいと考えています。

**野宿生活者対策と野宿生活者発生予防に関するご意見をご自由に記入してください。**

ホームレス問題の解決に当たっては、ホームレスの実態把握でさえも不十分である状況を踏まえ、国による全国的な実態調査を第一に行うとともに、その調査結果を踏まえ、ホームレスの自立の支援を最大の目的として、就業の機会の確保、住居の確保、健康維持、生活保護の適正な実施、ホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある者に対する支援等の施策を関係省庁、関係地方公共団体、NPO等の協力によって早急に進める必要があります。

自立の意思がありながらホームレスとなることを余儀なくされた者が多数存在している今日の状況は、諸外国と比較しても極めて異常であるとの見地から、恒常的な法案とすることよりも、むしろ5-7年程度の期限を付した時限立法として制定することが適当と考えます。期間内に法律に基づく施策を集中的且つ効率的に行い、このような法律が必要とされない状況を一日も早く作りだし、ホームレスに関する問題の解決に資するべきだと考えます。

<新社会党>

**野宿生活者対策と野宿生活者発生予防のために特別立法が必要だとお考えになりますか。**

いずれかに○をつけてください。

- a 必要を認め、早期成立に努める。

**野宿生活者対策と野宿生活者発生予防に関するご意見をご自由に記入してください。**

野宿生活者が生まれる土壌は、企業の容赦ないリストラと就職難、雇用保険その他の社会保障の不備、可能性や希望が見えない社会などにあると思います。このため解雇制限法の制定や労働時間短縮、福祉・教育の充実などによる雇用創出・確保が本格的に実行されなければ、野宿生活者の発生は防げないばかりか増え続けると思います。政府の失政や企業の失敗のツケを回しておいて、「自己責任」論を押しつけるのは欺瞞的で無責任です。したがって、すでに生まれた野宿生活者に対しては、その生活と自立を社会的に支援するという原則の確立が必要です。その内容は、皆さんの特別立法の骨子に基本的に賛成です。

### <日本共産党>

**質問：野宿生活者対策と野宿生活者発生予防のために特別立法が必要だとお考えになりますか。**

いずれかに○をつけてください。

a 必要を認め、早期成立に努める。

**野宿生活者対策と野宿生活者発生予防に関するご意見をご自由に記入してください。**

小泉内閣の経済政策は、銀行救済のために、国策で中小企業を倒産に追い込み、大量の失業者を発生させるものです。野宿生活者問題をさらに深刻化させるおそれがあります。私たちは、こうした政策ではなく、消費税減税、社会保障改悪の凍結、雇用・中小企業対策の強化など、国民の家計を直接応援する景気対策が、いま必要だと考えています。

私たちは、野宿生活者対策として、(1)野宿生活から離脱できる住居を緊急に国と自治体の責任で確保すること、(2)生活保護行政を実態にあわせて改善をおこなうこと、(3)野宿生活者に十分な医療を保障すること、(4)仕事と生活できる賃金の保障、安定した職業に就くための財政を強化することなどが必要であると考え、今年1月、政府に緊急の申し入れをおこなったところです。特別立法の制定とあわせ、野宿生活者対策の強化のためにひきつづき力をつくす所存です。

### <保守党>

**野宿生活者対策と野宿生活者発生予防のために特別立法**

**が必要だとお考えになりますか。**

いずれかに○をつけてください。

c 特別立法の必要は認めない。下記の施策で対応できると考える。(自立支援センターを拡充し、就労意欲の回復を側面から支援)

**野宿生活者対策と野宿生活者発生予防に関するご意見をご自由に記入してください。**

経済の立て直しによる景気の回復

### <社会民主党>

**野宿生活者対策と野宿生活者発生予防のために特別立法が必要だとお考えになりますか。**

いずれかに○をつけてください。

b、必要を認めるが、今後の検討課題とする。

**野宿生活者対策と野宿生活者発生予防に関するご意見をご自由に記入してください。**

野宿生活者問題には多様な側面があり、縦割り行政の谷間で対策が後手に回ってきた。特別立法も含めて、総合的に対応するための手だてが求められている。社民党としてもさらに検討を進めていきたい。

一口に野宿生活者といっても、抱える問題は多様であり、野宿者の数だけ対策があるといえる側面がある。行政が可能な限り丁寧な対処をしていくことは当然だが、対症療法だけでは解決しない。野宿者問題が国の責任であるとはっきり位置づけ、総合的な対策を進めなくてはならない。

今後、小泉流「構造改革」を進めば、その「痛み」が弱者に集中的にしわ寄せされ野宿生活者の激増といった事態も想定される。これ以上野宿生活者を増やさせない、そして野宿者の切り捨てを許さないために、社民党としてさらに取り組みを強めたいと考えている。

### <自由民主党>

質問されている前提の「野宿生活者」なる概念が不明で回答が困難です。

例えば、「野宿生活者問題解決のためには、雇用保険制度や生活保護法の活用により野宿生活者の発生防止を図る」とありますが、野宿生活を余儀なくされている原因を厳然と区別せずに、野宿生活者というだけで全て同等に対処することには社会規範に照らしても寛容されるこ



とではないと考えます。

企業倒産・リストラ解雇等により離職された方々は、精勤されている際に、雇用保険料を納めており、当然、手厚い給付日数を確保した改正雇用保険法の適用により、再就職までの一定期間、生活費を支給される権利を有しています。即ち、活用といっても、向上心があり自助努力をする者にその機会が与えられる仕組みとなっています。これは、社会保障制度が、一定の公費負担を組み合わせつつ、個人の自助と自律を基本として成り立っているからです。

例えば、社会的束縛を嫌うなど、社会生活を拒否することから自らの意思で結果的にホームレスとなった人々には、国の援助の手は干渉の手と映る筈です。高齢やアルコール依存症等健康上の理由により自立能力に乏しくホームレスとなった人々には、適切な保護施策を講じるしかありません。

従って、野宿生活者問題解決といわれても、どうしてホームレスになったのか、その背景により対処が異なり、一律に回答する事は困難であり、下記の通りに回答させていただきますので、ご了承ください。

◆ 野宿生活者対策と野宿生活者発生予防のために特別立法の必要、不必要の是非以前の問題として、異質な内容を包摂している問題であるため、網羅的に対応できる施策はなく、事案毎に検討するしかできません。当面の対応策として、(1)総合的な相談・支援体制の確立 (2)雇用機会の提供 (3)保健医療面での手当の充実 (4)要援護者の住まい等の提供 (5)安心安全な地域環境の整備 に対応するしかありません。

## <自由党>

野宿生活者対策等の特別立法の必要性については、雇用のあり方や個人が自立して責任を持ち自由に活動できる社会を構築するためのあり方の中で検討するところである。

自由党は、自由・公平に開かれた社会、すなわち、自立した個人が自らの創意工夫にもとづき、自らの責任で自由に活動できる社会を築き上げることを目指しています。

特殊法人の原則廃止・民営化をはじめ、役所の抱える事業を民間に開放し、規制を撤廃して、民間経済の活動ステージを広げ、新規産業や雇用機会を創出します。そのプロセスにおける転職を容易にするための職業訓練機会の拡充などを進め、チャンスは誰でも与えられる社会を構築していきます。

## <女性党>

**野宿生活者対策と野宿生活者発生予防のために特別立法が必要だとお考えになりますか。**

いずれかに○をつけてください。

とても難しい問題で、まだまだ未熟な私たちには責任ある回答をすることが出来ません。

**野宿生活者対策と野宿生活者発生予防に関するご意見をご自由に記入してください。**

農林水産業などの生活に直結した分野で後継者不足が続いています。自然とのかかわりの中で、心豊かに生活できるのではないかと考えています。

## <公明党>

**野宿生活者対策と野宿生活者発生予防のために特別立法が必要だとお考えになりますか。**

いずれかに○をつけてください。

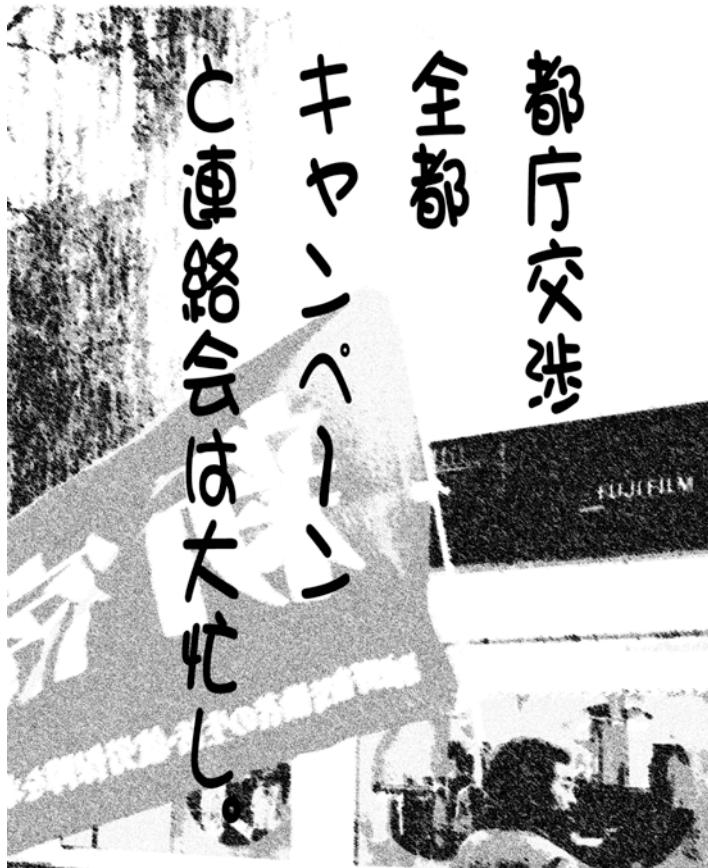
b、必要を認めるが、今後の検討課題とする。

**野宿生活者対策と野宿生活者発生予防に関するご意見をご自由に記入してください。**

大都市を中心としたホームレス問題は、長期的な平成不況による雇用の悪化と相まって、大きな社会問題となっています。この問題を改善するために、ホームレスの社会復帰のための自立支援や救済措置をはじめ、ホームレスの増加を防ぐための雇用創出、地域住民への不安を解消させるための措置など、あらゆる角度からの対策が必要です。

とくに、ホームレス発生予防策については、リストラや失業による生活破綻がホームレスの大半を占めていることから、大都市部における雇用創出が急務と考えます。併せて、相談窓口、情報提供、仕事の斡旋、職業能力開発などの支援を充実し、ホームレスとなる前段階での早期の問題解決が重要です。また、ホームレス化する理由として、リストラや失業以外では、アルコール依存症、ドメスティックバイオレンス、離婚などが指摘されています。こうした諸事由によってホームレス化につながらないように、相談窓口や一時避難場所、厚生施設の設置などの対策を講じるべきと考えます。

公明党は今年に入り、政令指定都市、例えば大阪市などからその実態や現状を聞くとともに、党内にホームレス問題プロジェクトを設置し、具体的な対応策を策定するために努力しているところで。



新宿連絡会、池袋連絡会は仲睦作いや炊出しなどの日常活動を地道にやいながら、「法案」の早期成立を求めるキャンペーン活動、「対策」の拡大を求める都庁行動を進めています。

7月の第一次キャンペーン、8月の第二次キャンペーンでは毎回20名近い仲睦が山手線を中心に各駅で街頭情宣、署名活動を連日展開。

また、都庁への要請行動（交渉、集会）も7月26日、8月31日と100名近い仲睦と行動を行なっています。

#### ★7月27日「対策」の拡大を求める交渉報告

7月27日東京都福祉局路上生活者対策担当者と新宿連絡会、池袋連絡会は代表による交渉を1時間ばかりに亘り行って来ました。以下の長文の要望書を事前に提出しそれをもとに議論を深めてきましたが、今後の「対策」の進め方、事業内容の位置付けに関して、ほぼ、東京都サイドと私達との間でほぼ見解が一致され、事業内容についても大枠で合意を見ました。前号で報告した11月から開始される「緊急一時保護センター」は「自立への出発点」とし入口をかなり広げ、そこから様々なニーズに対応していくプログラムを模索していくという仕組みとなります。全国初のステップアップ方式での「対策体系」なので試行錯誤はあるでしょうが、自立支援センターの成功例など具体的な実績をあげているスタッフなので信頼は寄せられると考えます。もちろん、細則についての「提言、議論」は保障されていますので私達もかなり細部に亘っての要望などを今後つめて行く事となります。また、民間団体で参画できる事業については可能な限り参画しながら、東京都の「対策体系」の確立に向け、それを支えて行きたいと考えます。また、「法案」問題については「自立支援センター設置費用の13%しか国の補助がない」「国への要望は引き続き強く求めていく」との事で、「法案」そのものの是非の判断は聞けませんが国の対応強化については意見の一致を見ました。

#### 今後の「路上生活者対策」推進に関する要望書

平素から「路上生活者対策」の推進にご尽力頂き感謝しております。5月の自立支援センター豊島寮の開設、そして先日の緊急一時保護センター設置の正式発表と、着実に「ホームレス白書」にもとづく今年度事業が前進している事は大変心強く思います。今後も自立支援センターの残り2箇所の新設、グループホーム事業の開始などの事業計画を今年の冬前までに早急





## 2、自立支援センター

5箇所設置後のリピーター要件緩和

リピーターの条件（たとえば支度金支給後失踪などの場合）の確定

就労、住宅相談員体制の充実と、他施策との連携強化。

生活相談員機能を一時保護センターに大部分を移転し、支援センターには就職相談員、住宅相談員中心の相談体制に特化させる。

## 3、グループホーム

センターでの就職困難者に対する専門事業（自立支援の長期コース設定）

半福祉（半年金）半就労スタイルでの社会復帰支援事業

地域での自立のセンター的な役割（福祉事務所の居宅係的機能）

来所での（卒業者）生活相談体制

宿泊施設 特入厚宿泊所的な低家賃共同住宅

就労支援事業

公的就労提供も含めた就職困難者への半就労保障手当て

「ホームレス白書」によれば、これら三事業は自立へのステップアップとしての段階的な施設と位置付けられていますが、課題として今後かなりの定員数で設置される予定の緊急一時保護センターからのステップアップコースをどうニーズに即して準備できるかにかかっていると考えます。自立支援センターは短期間で一般就労が可能な人々が活用するコースとして確定し、そのための下準備（たとえば資格、免許の復帰や、資格の獲得、身元確認、債務の解決など）は可能な限り緊急一時保護センターで行う必要があります。現在自立支援センター入所後に行なう、生活相談や身元確認などは、一時センターの枠内で行ない、自立支援センターでは入所後すぐに就職活動に専念できるようにすべきでしょう。すなわち緊急一時保護センターは自立のための「何でも相談」の役割を果たしていかなければ、その矛盾が自立支援センターの方に先延ばしになり、結果、就労率の悪化、回転率の悪化へとつながります。一時センターは待機施設という位置付けでは不十分であり、待機の間に将来の就労のために何ができるのかを考えたプログラムを作っていかなければ、待機期間が長くなればなる程、逆に就労意欲を消してしまう施設になりかねません。そのため、専門的な相談員を集中的に配置する必要があると考えます。緊急一時保護センターは休息目的の人々も含めて多くの野宿者が利用できるような間口を拡げ、入所後に自らが自らの将来設計を計画でき、選択できるような施設として、最終的なアセスメントはある程度の時間をかけ、自己決定権を尊重した形で行なうべきと考えます。

また、自立支援センターで就労に結びつかなかった人々や、パートアルバイト的な収入の少ない仕事しか見つからなかった人々などは、共同生活の中で自立をめざそうとするグループホームでの支援という形をもつべきだろうと考えます。まずは、グループホームをそのように位置付け、各地に複数設置する方向性を確立して頂きたいと存じます。こちら自立の仕方は、能力に応じての仕事をやりながら、収入不足を福祉援護や年金支給などで補いながら地域社会の中での自立を目指すという方向性を持つべきでしょう。生活保護から（主要には病気をきっかけに）半福祉、半就労での地域社会の中での自立というコースは保護施設などで指導していますが、自立支援事業から半福祉、半就労での地域社会の中での自立というコースは今の所ありません。自立支援センターは成功するか失敗するかの二者択一でしかありませんし、福祉事務所も失敗した人々の生保での救済をやらうともしません。全面的な保護か、全面的な就労自立かしかの選択肢がない状態では、自ずから「出口」の地点でその他の人々は再び路上へと振り落とされてしまいます。とりわけ比較的高齢でフルタイムでの就労が困難な（かつ生活保護の対象にならないような）人々を取りこぼすような自立支援事業は本来の意味で成立していかないと思います。また、自力での就労確保が困難な人々に対しては限定的にも公的就労を提供するなど特別の手当てが必要かと考えます。自立支援関連施設のメンテナンスや周辺の清掃、食堂などでのアルバイト等、何らかの手段で雇用が確保される方策を考え出して行く必要があると考えます。

これらの点を吟味しながら、今後の三事業実施に関してはそれぞれの事業間、そして福祉事務所との連携を強く持ち、かつ、ステップアップの過程において無闇に路上に戻す事がないような、効果的かつ実情に即した事業体系にして頂きたいと存じます。

また、今後の課題として越冬対策の一般施策への組み込みが課題となると考えますが、現行の二週間法外宿泊は緊急一時保護センターに引き継がれるでしょうが、「さくら寮」の位置付けをどうしていくのが問題となります。周知の通り「さくら寮」は越冬法外施設といいながらも実際は傷病者の緊急保護施設（ドヤや保護施設の代用）的に利用されています。この機能

は自立支援関連施設では代用できないものであり、存続、もしくは「さくら寮」的緊急保護施設の通年的な開設が計画されるべきだと考えます。自立支援センターを「さくら寮」的に使う福祉事務所が実際にあるように、保護施設の飽和状態は深刻であります。自立支援関連施設が増加したからと言って生活保護の対象者が減るという状態には当然ながら至っていません。保護施設を増設すると共にその飽和状態を緩和するためにも緊急的に23区で利用できる通年施設が必要だと考えますので検討の程をお願いたく存じます。

更に、野宿者層の多くは建設産業から排出されています。一般の政治、経済状況は公共事業の削減や不良債権処理問題などの影響で建設会社の倒産やリストラが予想され、この産業で働く労働者の生活を直撃する事態となっています。野宿者を予防するという観点から日雇建設労働等の雇用確保策は急務の課題であると考えます。日雇吸収要綱等を活用し、また特別区とも協力しながら日雇建設労働者の雇用確保については今まで以上に尽力して頂くよう要望します。

最後に、現在国会においては「ホームレスの自立支援策等に関する臨時措置法案」が上程されており、秋の臨時国会において審議されようとしています。東京都としては従来からホームレス問題の国の責任と積極的な関与、そして法整備を求めていると思います。私達も多少の主張の違いはあれど、国の責任と自立支援に関する新法を制定するよう求め続けてきました。今後の東京都における「路上生活者対策」の拡大、拡充のためにも国の関与は絶対的に必要であり、その度合いが対策の規模と内実を決定すると言っても過言ではないと考えます。東京都における「路上生活者対策」は全国的に見ても先駆的なものであり、実際自立支援センターの就労率も飛び抜けております。これらの努力と効果を国に認めさせて行くこと、そして地方自治体だけではなかなか推進しかねる労働施策や住宅施策を国に講じさせて行かせる事は東京にとっても、また他の都市にとっても大きな課題であると思います。私達も与党、野党問わずにこの法案の重要性緊急性を訴え、一刻も早く成立させるべく要請している所ですが、是非、東京都としても、法制定に向けた積極的な国への働きかけをして頂きたく存じます。

以上、ながながとなりましたが、今後の「路上生活者対策」推進のためのひとつの素材にして頂きたいと存じます。ご検討の上、施策に反映されれば幸いです。

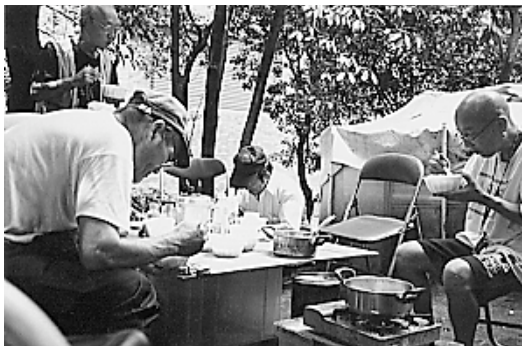
以上

新宿連絡会  
池袋連絡会

←7月27日の都庁行動・120名の仲間が都庁前に集まり声を出す



法案早期成立を求めるキャンペーン活動・声を張り上げピラを渡す。



←キャンペーンの後は皆で食事・都内某所公園にて団結鍋

活動の表舞台を支える影の「何でもござれ」部隊

# ザ・裏方

## 連絡会の活動紹介④



本邦初公開！連絡会の炊出し裏部隊アジトの様相（都内某所）

決して日の目を見ないのが裏方の宿命である。華やかな（？）連絡会の諸活動の裏には涙なしでは語れない裏方諸氏の働きがある。

たとえば集会などがあれば、炊出し裏部隊数人は前日から都内某所にある炊出しアジトに泊まり込みで弁当作り。運送手段が手薄な連絡会は夏まつりや越冬以外は車など使えず、「肉のハナマサ」にキャリアでお買い物。重い荷物を運び入れたらすかさず下ごしらえに入る。裏部隊は集会などに参加してくれる表の人々に敬意を払う。「安くて旨いもの」をどうやって作るのかを、既に極秘レシピまで用意し、研究に研究を重ねている。たかが集会弁当と言えども失敗は許されない。食数を読み違えたら「食い物の怒りは恐ろしい」。少しでも到着が遅くなっても「食い物の怒りは恐ろしい」。まさに真剣勝負なのである。

時には近隣の迷惑顧みず徹夜作業。目は血走り、頭は朦朧。それでも連絡会のために手抜かりは許されない。

「裏方の苦勞も知らずに」なんて文句の一つも言いたいが、それはじっと我慢。なにせ裏方なのであるから…。

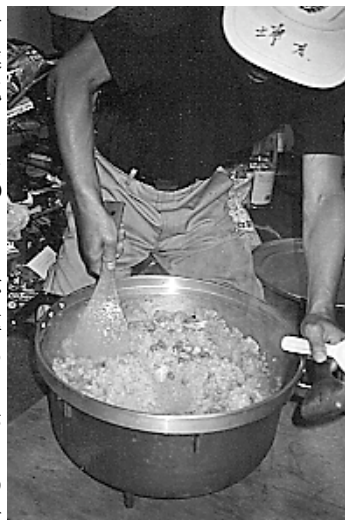
物資調達部隊もこれまた裏方中の裏方。必要なもの

を必要な時に調達しなければいけない。ところが、必要なものは、必要な時におうおうにしてないものである。安いものはないか、貸してくれる所はないかと足を棒にして探す、手当たり次第電話をかけまくる。

夏祭りや越冬の物資班は日々が地獄の苦しみである。しかも車の免許も持っている車両班はとてつもなくこき使われる。「そんなの歩いて買ってこいよ」というものまで買いに行かされる。病人が出たと言え「俺はタクシーじゃねえんだぞ」とも言えない。ひたすら車を黙々と転がす。それでいて感謝されるかと言え、当たり前のように思われている。ヤレヤレ…。

事務作業も裏方の仕事である。連絡会はとにかく規模がでかい。チラシを印刷するのに毎週なんと1200枚以上。しかも、印刷機はちよくちよく故障や備品不足。そのたびに重い紙をかついであっち行ったりこっち行ったり。トホホである。

ちなみに、この連絡会NEWSも数



ガス釜は本当においしく炊けるヨ。

### 新宿&池袋裏方スタッフ募集！

黙々と作業をこなす職人気質な方は大歓迎。但し、酷使に堪えられる体力と精神力をお持ちの方に限る（笑）。



名の裏方がコツコツと手作業で製本をし、封筒詰め。これまた量が多いので一日仕事。しかもミスプリだらけの印刷機。手首は痛いし、目も痛い。「切手がねえぞ、誰か買ってこーい！」

その他、数えればきりが無い程の連絡会の裏方仕事。まさに裏方諸氏は神経をすり減らしながら、肉体をすり減らしながら表部隊に立つ連絡会のため、仲間のため今日も働き続けている。

たまには、「御苦労さん」のその一言が欲しい！



次々とお弁当が出来上がる。じき狭い部屋は弁当だらけ。

## \*ボランティア募集中!\*

**新宿炊出し (準備・片付け)**

毎週日曜 午後6時より7時半

ところ 新宿中央公園

**池袋炊出し (準備・片付け)**

第2、第4土曜 午後4時より5時半

ところ 南池袋公園

**医療相談会**

第2日曜 午後7時より8時半

ところ 新宿中央公園

**パトロール (夜回り)**

新宿駅周辺 毎日曜 午後7時半～

中央公園 毎金曜 午後2時～

戸山公園 毎水曜 午後6時～

池袋駅周辺 毎水曜 午後9時～

\*お問い合わせ先

090-3818-3450 (笠井) もしくは、

メールshinjuku@tokyohomeless.com

## 路上文芸総合雑誌

ろじゅく

# 露宿

路上の声を知っていますか?

バックナンバー一掃セール中!

創刊号～13号(2号、4号は完売)一冊 300円(3冊以上は送料無料)で格安提供。限定1000部の希少雑誌につき「売り切れ必死!買うなら今!

お求めは「ろじゅく編集室」まで

14号好評

発売中!

p38 B5版 500円



### 購読申し込み方法

郵便振替用紙 (00160-6-190947ろじゅく編集室) に定期購読もしくは継続購読とお書きになり、住所、氏名を明記の上送金して下さい (発行ごとに郵送します)。尚、郵便振替の他、切手での受け付けもしております。FAX、メールにても注文承り中。

### 路上文芸総合雑誌「露宿 (ROJUKU)」(隔月刊)

〒170-0014 東京都豊島区池袋 1-14-5-13

TEL/FAX 03-3981-6746/090-3818-3450 (笠井)

Eメール・rojuku@d9.dion.ne.jp

URL・http://www.d9.dion.ne.jp/~rojuku/

郵便振替口座 00160-6-190947 加入者名「ろじゅく編集室」

## 新宿連絡会会計報告 (2007年7月～8月期速報)

### 秋の全国行動、越冬準備のためのカンパをお願い致します。

秋の「法案」成立を求める全国運動、東京都の「対策」を拡大させる運動、炊出しなど日常活動、そして、そろそろ冬を見据えなければなりません。活動費がかさむ秋から冬…皆様のご支援を重ねてお願い致します。

収入)		支出)	
①炊出し部門寄付	¥102.170	①炊出し事業費	¥68.770
②活動部門寄付	¥49.600	②医療活動事業費	¥4.948
③通信部門寄付	¥0	③パトロール関連費	¥49.537
④その他寄付	¥198.090	④活動関連費	¥154.094
⑤事業収益	¥9.400	⑤福祉面会関連費	¥20.455
⑥前年度繰越金	¥712.964	⑥自立支援事業費	¥0
		⑦教宣活動関連費	¥62.707
		⑧事務費	¥180.772
		⑨文化娯楽関連費	¥29.733
		⑩池袋関連事業費	¥72.531
		⑪雑費	¥3.670
		⑫次期繰越金	¥425.007
合計)	¥1,072,224	合計)	¥1,072,224

今年度より支出項目を活動分野ごとに再編しました。活動関連費は項目以外の活動、大衆行動時の交通費などの経費、自立支援事業費は自立生活サポートセンター設立の準備金など、教宣活動費はチラシNEWS作成費や発送費、IT関連設備費、文化娯楽関連費は花見など福利厚生費、ビデオレンタル代、雑費は振込手数料などです。

# 10.5～6 全国から中央総行動へ!

(詳細は別紙)

**2001年10月5日 (金)**

午後2時 社会文化会館前より国会要請中央行動 (請願デモ、衆・参議院議面前集会、厚生労働省交渉など)

**2001年10月6日 (土)**

午後1時 星綾会館にて「ホームレスの自立の支援等に関する臨時措置法案」の早期成立を求める10・6中央総決起集会

## Shinjuku & Ikebukuro 連絡会NEWS/VOL.25

2001年9月12日発行 (隔月刊) 定価100円

編集・発行 新宿野宿労働者の生活・就労保障を求める連絡会議 (新宿連絡会) & 池袋野宿者連絡会

〒111-0021 東京都台東区日本堤1-25-11 山谷労働者福祉会館裏付

電話・FAX 03-3876-7073 もしくは 090-3818-3450 (笠井)

カンパ金送付先・郵便振替口座00170-1-723682 「新宿連絡会」

メール・shinjuku@tokyohomeless.com <http://www.tokyohomeless.com>

編集協力・ろじゅく編集室 東京都 豊島区池袋1-14-5-13 <http://www.d9.dion.ne.jp/~rojuku/>